

令和6年能登半島地震の影響による、

第4回3級試験の受験会場を予約完了されている受験者への特別措置

この度の令和6年能登半島地震により被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

特別措置として、昨年12月25日以降に第4回目試験申込みを完了している方で、令和6年1月1日の能登半島地震による災害救助法適用地域で被災した受験者に対して、第5回目以降の受験回へ変更を申し出いただいた方に、特別措置を講じることに致しました。

●令和6年能登半島地震に伴う災害被害に遭われた受験申込者への特別措置

対象となる方(第4回3級試験の試験会場を既に予約完了されている方)

次の条件の両方に該当する方

- ・令和6年能登半島地震による被災の影響で、災害救助法が適用された市区町村(\*)内に住所を有する、第4回3級試験の受験予定者
- ・第4回3級試験を受験する意思を持ちながら、令和6年能登半島地震による被災の影響で、その期間中に受験が困難な受験予定者

(\*)災害救助法が適用された地域は、[こちら](#)(内閣府防災情報のページ)

<特別措置>

上記対象者のうち、第5回目以降への受験回の変更希望を申し出いただいた方は、無償で受験回の変更を可能にいたします。

\* 受験回目の変更手続きは、第5回試験期間が始まるタイミングで、改めてご連絡いたします。

対象となる第4回試験受験申込み完了の方は、**2024年3月31日まで**に、以下のお問い合わせ先へご連絡のうえ、受付をお願いいたします。

お問い合わせ先

●炭素会計アドバイザー資格試験 受験サポートセンター

TEL:03-5209-0553 (8:30~17:30※年末年始を除く)

お問い合わせフォーム:<https://hw.cbt-s.info/inquiry/user/inquiry/2>